



| においては、10数年も継続雇用さなっているが、水沢給食センター | 、継続的に雇用 | 基本的には採用が一年に限られて報告された。その内容は、例えば | 市町村各々異なる現状である事が状況についての質問があり、旧5 | すべきは、①臨時職員の平局11年度補正予算につ | 200三定有二く行いり 1-1 | 補正予算のポイント | | | に再提案され、議決されました。 | とする」内容に | 行当局は本案を撤回し、「2名以 | ありま | とい | 限を強化する方向で、果 | 長 | 見が出され、その理由は | の議員から、これを可としない質 | とする内容 | が3月定例会初日、提案されまし | とから、「副市長定数条例の制定」 | ついて、国から条例委任されたこ | 変わる事になり、副市長の定数に | 4月1日から助役から副市長制に | 地方自治法の一部改正に伴い、 | | 副市長定数条例を議決 | |
|---------------------------------|---------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------|-----------------|-----------|------|------|-----------------|---------|-----------------|------|------|-------------|------|-------------|-----------------|-------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|------|------------|------|
| 議長 水 深 そ | 頼があり | 議員選挙 | 小 沢 _医 | 岩手県 | る。との | Л | 害補填に | 方である | 係する機 | た。今後 | 協議にお | 意義務を | のまま新 | 責 | なわない | 水沢市時 | 明があり | 結 | について | サーバ暗 | 事であり | ため、組 | めてきた | 公募によ | あります | 上 げ | れており |

2 位出されました。 シ、3月12日選挙を行った こついて協議を整え、本年 ふと今後の対応について説 6り、一年一年の採用で進 ^。一方、江刺区のように、 **4**求も出されている現状に の議員の1人に小沢昌記 選挙長から選挙の実施依 議会定例会を目途に進め 管理センターを相手に損 器等の賃貸借契約の相手 の対応として、本件に関 いても同様の内容であっ こ欠いた。顧問弁護士との 市に引き継いだ時点で注 代から点検と見直しを行 :害事故に関する取り扱い 信等と交渉中であるとの |所もあり、公平性を欠く 後期高齢者医療広域連合 内容であります。 また、管理センターはそ まま運用を続けて来た事 ました。その内容は、旧 の質問があり、後日その ます。②奥州市ファイル 組合まで組織化され、 長を選任

| 進されることを強く願い、ここにあらゆる核兵器の廃絶と軍縮が推開の恒久平和に向けて、非核3世界の恒久平和に向けて、非核3世界の恒久平和に向けて、非核3 |
|--|
| らゆる核兵器の廃絶と軍縮が見が遵守され、また全ての国界の恒久平和に向けて、非核であり、人類共通の願いであ |
| 則が遵守され、また全ての国界の恒久平和に向けて、非核であり、人類共通の願いであ奥州市は、日本国憲法の基本 |
| 界の恒久平和に向けて、非核であり、人類共通の願いであ奥州市は、日本国憲法の基本 |
| であり、人類共通の願いであ奥州市は、日本国憲法の基本 |
| 州市は、日本国憲法の基本 |
| |
| ○奥州市非核平和都市宣言 |
| 的に推進することを目的とする。 |
| 市のまちづくりを総合的かつ計画 |
| ることにより、環境に配慮した奥州 |
| る施策の基本的となる事項を定め |
| もに、市が行う環境の保全に関す |
| 及び市の責務を明らかにするとと |
| りを定め、市民、市民団体、事業者 |
| 本となる考え方及び基本的な決ま |
| び創出していくことについて、基 |
| 将来にわたって良好に保全し、及 |
| 構築し、並びに恵み豊かな環境を |
| この条例は、持続可能な社会を |
| ○奥州市環境基本条例(目的) |
| 目的とする。 |
| 合的かつ計画的に推進することを |
| するとともに、男女共同参画を総 |
| 市民及び事業者の責務を明らかに |
| 進に関し、基本理念を定め、市、 |
| この条例は、男女共同参画の推 |
| (目的) |
| ○奥州市男女共同参画推進条例 |
| 条例制定・宣言 抜粋 |